

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
1	220	子どもの未来支援事業	こども部こども未来センター	安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育み、貧困の連鎖を防止する。	つくばこどもの青い羽根学習会、居場所づくり支援事業（青い羽根のいえ）、子どもの学習塾代助成、みんなの食堂事業補助金、ボランティア登録説明会、学習支援マニュアル研修会の実施、データベースみまもり、こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議	多様な居場所を創出し、適切な生活習慣や学習習慣を身につけるための支援を行うことにより、多様な困難を抱える世帯の子どもに対する支援を推進することができた。
2	383	母子健康診査事業	こども部こども未来センター	疾病や心身の異常の早期発見及び育児支援	妊婦の健康管理及び疾病の早期発見、早期治療ができるように、妊婦健診受診券を交付する。経済的負担の軽減、必要な支援につなげるため、低所得妊婦の初回産科受診料の助成を行う。 産後うつや早期発見など産後の初期の段階における母子支援を強化するため、産婦健診受診券を交付する。児の聴覚障害の早期発見のため、新生児聴覚検査の受診券を交付し助成を行う。 乳児の健康管理の向上を図るとともに、育児不安の軽減のために、1か月児及び乳児前期・後期に医療機関での健康診査受診券を交付する。幼児の健康管理の向上を図るため、対象者に個別通知を行い、集団での1歳6か月及び3歳健診、医療機関での1歳6か月及び3歳歯科検診を実施する。	幼児健診の予約システム導入により、日程や時間を選ぶことが可能となり、より受けやすい健診体制を構築できた。全自動身長体重計の導入により、内科診察へのスムーズな案内が可能となった。 低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成を開始し、低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、必要な支援に繋げることができた。
3	389	養育医療給付事業	こども部こども未来センター	未熟児に対して、生後速やかに必要な医療の給付を行い、保護者の経済的負担を軽減する。	未熟児に対して出生後速やかに適切な処置を講ずる必要があることから、指定養育医療機関において、必要な医療の給付を受けることができるように、養育医療申請に対し速やかに審査等を行い給付の決定をし医療券を交付する。	養育医療券を交付することで、保護者の経済的負担を軽くし、児に対して必要な医療を提供することができた。
4	405	施設入所措置事業	こども部こども未来センター	母子世帯の生活を安定させ、その自立促進を図るとともに、助産の実施により母子の健康保持と福祉の向上を図る。	・生活上の問題により、子どもの養育が十分できない場合などに、子どもと一緒に施設に入所することにより保護する。 ・保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦が入院して、助産を受けられるよう支援する。	母子生活支援施設に関する新規の相談は4件あった。昨年度より、入所している2世帯については、入所施設や関係課とも情報共有するとともに定期的に訪問し、自立に向けての相談支援を行った。助産施設での入院助産についての相談は5件あった。相談者の個々のケースに応じ、適切な対応を行い、母子等の経済的・精神的負担の軽減を図ることができた。
5	406	ひとり親家庭支援事業	こども部こども政策課	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。	ひとり親家庭等に対し、茨城県及び茨城県母子寡婦福祉連合会と連携し、就職に有利な資格取得のため養成機関で6か月以上修学する場合の高等職業訓練促進給付金の支給（上限48か月）や母子・父子・寡婦福祉資金の貸付など家庭の実情に応じた適切な支援を実施し生活の安定と自立の促進を図る。 高等職業訓練促進給付金事業については、つくば市の独自支援として上乗せ給付を行い、さらなる自立促進につなげている。	令和6年度は38名（新規15名、継続23名）へ給付金を支給した。受給者は年々増加しており、ひとり親家庭の自立支援につなげることができている。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
6	407	児童扶養手当支給事業	こども部こども政策課	父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する家庭の生活の安定と自立の促進を図る。	離別、死亡等により両親又はその一方に監護されず、かつ、これと生計を同じくしない18歳以下の児童の養育者に年6回（奇数月）児童扶養手当を支給する。 受給者、同居の扶養義務者の前年の所得により全部支給・一部支給の支給制限がある。	手当の支給によりひとり親家庭の経済的・精神的負担が軽減され、生活の安定と自立の促進に寄与することができた。
7	408	子ども・子育て支援事業	こども部こども政策課	安心の子育てができるまちづくりを推進する。	子育てサポートサービス事業、子育てナビの運用管理、あかちゃんの駅推進事業、子ども・子育て支援プランの進行管理、ホームスタート事業、結婚支援事業、公立保育所の施設整備	・子育て支援に関する各事業の実績及び情報発信により、子育て家庭を支援するとともに、子育てに対する不安感の軽減や楽しい子育ての応援、前向きに子育てができる環境の醸成を図ることができた。 ・令和6年7月に「つくば市公立保育所個別整備計画（上横場保育所）」、「つくば市公立保育所個別整備計画（高見原・城山保育所）」を策定した。
8	409	子育て支援拠点事業	こども部こども政策課	市民が安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、子育ての不安感や負担感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	子育て親子の交流の場を提供するとともに、育児相談、子育て情報の提供、一時預かり、講習会等を実施する。	・子育て支援拠点を1カ所増設し、目標値を達成することができた。 ・子育て親子の交流や子育てに関する相談などの子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て親子の交流を促進し、子育てに対する不安感や負担を軽減することができた。
9	410	児童手当・特例給付支給事業	こども部こども政策課	児童を養育している家庭の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため。	(1) 制度改革前（令和6年9月分まで）支給時期：6月、10月 支給月額：3歳未満：一律15,000円、3歳以上小学校修了前：10,000円（第3子以降は15,000円）、中学生：一律10,000円、特例給付（所得制限額限度額以上の場合）：一律5,000円 (2) 制度改革後（令和6年10月分以降）支給時期：12月、2月 支給月額：3歳未満（第1子、第2子）：一律15,000円、3歳以上高校修了前（第1子、第2子）：一律10,000円、いずれも第3子以降：一律30,000円 所得制限撤廃により特例給付の支給なし	児童手当の支給により、児童を養育している家庭の生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与することができた。
10	411	ひとり親家庭等児童福祉金の支給事業	こども部こども政策課	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進する。	離別、死亡等により両親又はその一方に監護されず、かつ、これと生計を同じくしない義務教育終了前の児童の養育者に年1回（3月）ひとり親家庭等児童福祉金を支給する。 支給額は、児童1人につき月額2,500円、児童扶養手当受給者は月額5,000円。	市独自の福祉金を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成に寄与することができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
11	412	子ども家庭支援員活動事業（旧名称：家庭相談員活動事業）	こども部こども未来センター	複雑・多様化する家庭児童相談にきめ細かな対応をし、支援の必要な家庭に的確な相談支援を行う。	こども家庭センターを設置し、子ども家庭支援員と正職員が、電話や面接、訪問等により、児童に関する様々な相談に対して助言や指導を行い、問題解決に向けて援助活動をする。	市内小中学校、義務教育学校の校長向けに虐待対応の研修を児童相談所の協力のもと実施し、より早期の対応につながり、支援を行うことができた。公認心理師によるペアレントトレーニングでは、集団で行う他、子の年齢により集団では困難なケースに対し、個別でケースに応じた対応を行った。
12	413	子育て短期支援事業	こども部こども未来センター	家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設、乳児院又は里親において一定期間養育することにより児童及び家庭の福祉の向上を図る。	児童養護施設（4施設）（社）同仁会 つくば香風寮<つくば市>、（社）茨城県道心園道心園<土浦市>、（社）窓愛園 窓愛園<土浦市>、（社）筑波会 筑波愛児園<つくば市>、乳児院（2施設）（社）同仁会 さくらの森乳児院<つくば市>、日本赤十字社茨城県支部乳児院<水戸市>、上記6施設と里親4世帯と委託契約を結び、保護者の申請によりあらかじめ登録してある児童を一月あたり上限7日間まで預かる。また、平日の夜間に預かるトワイライト事業、休日の日中に預かる休日預かりを年間合計30日まで利用できる。	子ども家庭相談を受ける中で、利用が必要な世帯に対し、本事業を紹介したところ、定期的に利用する方が出てきて、保護者や子どもが安定した生活を送れるようになり、母子家庭であり、仕事で泊りの研修や出張に参加できなかった家庭が、利用することで、仕事の幅を広げることにもつながった。
13	414	要保護児童対策地域協議会の運営	こども部こども未来センター	関係機関等が必要な情報を共有し、支援内容に関する協議を行うことで、対象の早期発見及び適切な保護や支援を実施する。	関係機関の代表者からなる代表者会議、実務担当者による実務者会議、個別の事例について適時検討する個別ケース検討会議を開催する。	関係機関が情報共有し役割分担を明確にし、統一した支援方針のもと、要保護児童の支援を行うことにより、問題の軽減化、課題の解決を図ることができた。
14	415	公立保育所運営事業	こども部幼児保育課	保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	児童福祉法最低基準に基づく職員の適正配置を行う。 保育年齢別にあつたプログラムを作成し、年齢にあつた保育を行う。 幼児の嗜好・食品の安全性・栄養バランスを考慮した給食の提供を行う。 協働的な遊びや様々な体験を通じ、こどもの学びの向上の場を提供する。	令和6年5月より15保育所へ保育業務支援システムの運用を開始した。
15	416	児童入所事業	こども部幼児保育課	保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	入所希望者の受付（随時）、入所検討会議（毎月） 民間保育所に保育実施の委託 次年度も入所を希望する児童についての継続確認（年1回）	保育所の入所を希望する保護者に対して、公平・公正な入所審査を実施することで、子育て環境の支援につなげることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
16	417	利用者負担額の決定・徴収事業	こども部幼児保育課	応分の受益者負担と保育を受ける機会の平等性を確保する。	保育所入所児童全員について利用者負担額を算定し、決定を行う。 利用者負担額を口座振替等で行い、収納確認を迅速に行う。 利用者負担額の滞納世帯に対し納付の勧告をすることで、利用者負担額の徴収率向上を目指す。	利用者負担額等の収納において、納入漏れが少ない口座振替を推奨し、高い徴収率を維持できた。
17	418	民間保育園・市外保育園運営委託事業	こども部幼児保育課	保育を必要としている保護者を保育するにあたり、民間保育所等が必要な支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	民間保育所等へ事業を委託し保育の実施を行う。 市外の保育所へ入所希望をし決定した場合に、委託協議及び委託料の支払いをする。 協働的な遊びや様々な体験を通じ、こどもの学びの向上の場を提供する。	市内の施設だけでなく管外施設も含めて、例月の給付事務、処遇改善等加算及び各種加算の認定事務等を滞りなく行い、出納整理期間内での精算を遂行した。
18	419	民間保育園補助事業	こども部幼児保育課	多様化する保育需要に対応するため、民間保育所等が通常の保育運営とは別に様々な事業を実施することで、より充実した子育てが出来る環境の整備と、保育の質の向上を図ることを目的とする。	下記の事業に対し、補助金を交付する。 乳児等保育事業、子ども・子育て支援事業、保育体制強化事業、障害児保育事業、民間育児サービス事業、認可外保育施設遊具等設置事業、医療的ケア児保育事業、保育士配置支援事業	国の実施する事業等をよく精査し、市の保育にとって必要な補助事業を適切に実施することができた。 また、国や県の事業では整備されていないが対応すべき保育需要に対しては、市の単独事業として実施し、市の保育全体の質を向上させることができた。
19	420	民間保育園整備事業	こども部幼児保育課	共働き家庭の増加、核家族化の進行等に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進する。	社会福祉法人や学校法人が行う保育施設の創設や増築に対し補助をし、定員の拡充をする。一時預かりや病児保育利用希望者に増加に対応するため一時預かり・病児保育を拡充する。	認可保育所7件、小規模保育事業2件の創設を行った。 令和7年整備予定法人、上横場保育所民間移管予定法人及び高見原・城山保育所民間移管予定法人の選定を実施した。
20	421	子どもの遊び場設置事業	こども部こども育成課	子どもに安心な遊び場を与え、心身の健全な発達に資する。	区会等が維持管理する子どもの遊び場について、遊具等の設置、修繕及び点検に要する経費に対し、補助金を交付する。(子供の遊び場遊具設置等補助金) 補助金の交付基準は、遊具の設置、修繕及び点検に要する経費の3分の2の額(上限額：設置500千円、修繕100千円、点検20千円)。	前年度に引き続き、市広報紙の掲載や市ホームページにより周知活動を行い、区会等における「安全安心な遊び場の確保や管理」に寄与することができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
21	422	公立保育所施設維持管理事業	こども部こども育成課	児童が安全・安心に過ごせる保育環境の整備をする。	保育所機械警備委託及び消防施設点検等の施設管理委託を実施する。 建築基準法第12条に基づく建築物及び建築設備劣化状況の点検（福祉施設定期点検）を実施する。 保育所施設の修繕工事を実施する。	・14保育所（「つくば市立保育所におけるフェンス等の設置に係る安全基準」に基づき、閉所予定の保育所以外で基準を満たしていない市立保育所）について、フェンス改修工事の設計を行い、児童の施設外への抜け出し防止のための対策を進めた。 ・空調の設置工事等を実施し、保育所の環境整備に寄与することができた。
22	423	児童館運営事業	こども部こども育成課	子供同士が共に遊びながら自主性・創造性及び協調性を養い豊かに成長していけるよう指導・援助を行う。	一般来館児童の遊びの指導 地域の利用者への対応と連携 児童館利用者の怪我等に対応するため施設利用者傷害保険へ加入 運営に必要な消耗品の購入及び備品等の修繕	・来館者数の増加を目指し、児童館祭り等の季節ごとのイベントや定期イベントを実施した。 ・民間企業からの寄贈等も利用して、各児童館におもちゃや図書等の充実を図った。
23	424	放課後児童クラブ事業	こども部こども育成課	保護者の就労等により放課後に保育を受けることができない児童（1年生から6年生まで）に対して、安全・安心な居場所を提供する。	放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民営児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供する。	・公設公営の「みどりの南小学校児童クラブ」を令和6年度に供用開始し、みどりの学園義務教育学区で発生していた待機児童を解消することができた。また、民間児童クラブにおいても施設整備補助金を使って2支援単位80名増やし、受け入れ可能な児童数の拡充を行った。 ・幅広い世代の放課後指導員の獲得につながった。
24	425	児童館施設維持管理事業	こども部こども育成課	児童が安全・安心に過ごせる保育環境の整備をする。	児童館機械警備委託及び消防施設点検等の施設管理委託を実施する。 建築基準法第12条に基づく建築物及び建築設備劣化状況の点検（福祉施設定期点検）を実施する。 児童館施設の修繕工事を実施する。	・児童館施設の修繕工事や各種点検を実施した。 ・各児童館にWi-Fi通信設備設置工事を行ったことに加え、竹園東児童館外1施設トイレ外改修設計業務委託や小田児童館移転設計業務委託等を実施した。
25	426	放課後子ども教室推進事業	こども部こども育成課	子どもたちに様々な体験活動や交流活動の機会を提供するとともに、地域全体で子どもたちを育てていくという意識の向上を図る。	市内小学校及び義務教育学校において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催する。 地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動等を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供する。	・学校及び交流ひろばにおいて、地域住民の参画を得て放課後子供教室を実施した。 ・交流ひろばで開催する放課後子供教室の申込方法として電子申請方式を導入し、24時間受付を可能にしたことにより、参加希望者が申込みしやすい環境を整えることができた。 ・高学年向けのプログラムをより充実させたことで、高学年の児童の参加者数を増やすことができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
26	930	保育士の処遇改善	こども部幼児保育課	民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、助成金や家賃補助金を交付し、保育士の確保及び離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供することにより待機児童解消につなげる。	民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、助成金（月額30,000円）を交付する。また、新たにつくば市に転入し、民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、家賃補助（最大月額20,000円）を交付する。	・保育士等処遇改善助成金（3万円）交付件数 延べ件数（1,041件） ・保育士就労促進助成金（家賃補助金） 交付件数 延べ件数（27件）
27	965	つくばこどもの青い羽根事業	こども部こども未来センター	つくばこどもの青い羽根基金を創設し寄附を募り、子どもの未来を支援するための事業の財源に資するため。	つくばこどもの青い羽根基金に寄せられた寄附金を、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るとともに、すべての子ども達が夢と希望をもって成長していけるよう、子どもの未来支援のための事業に活用する。	令和6年度は、総額15,349,235円（825件）の寄附が集まった（個人：4,478,617円（424件）、企業：6,373,302円（150件）、団体：1,373,788円（20件）、区会：3,123,528円（231件））。
28	1021	児童館での交流支援	こども部こども育成課	地域組織活動団体等の子育て支援団体が円滑に活動できるように助成する。	地域組織活動連絡協議会（みらい子育てネット）の育成及び合同事業の実施。乳幼児及び保護者等の交流を助成。	・「あかちゃん訪問」時のチラシ配布や子育て配信アプリ（つくっこ！すくすくアプリ）を活用した情報発信により、子育て世帯に周知を行った。 ・みらい子育てネットが中心となり市が支援、協力し合同事業を実施した。みらい子育てネットが実施する節分や七夕などの季節の行事開催等の支援を行い、子育て世帯の交流の機会の提供に寄与した。
29	1035	母子保健指導に関する事業	こども部こども未来センター	母親及び保護者、乳児又は幼児の健康の保持増進を図る。	妊娠前から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施するため、母子健康手帳交付を始めとし、各種の健康教室、育児相談、あかちゃん訪問事業、産後ケア等を実施する。また、より支援の必要な方に対し、養育支援訪問等を実施する。	妊娠届出時、妊娠期、出産から子育て期において各種相談事業、訪問事業、教育事業を実施し切れ目のない相談支援を行った。 相談希望数に応じ、相談枠や職員を増やし、相談希望者すべてに対し支援できた。
30	1050	児童館管理事業	こども部こども育成課	市立児童館全てのプレイルームにエアコンを設置することにより、気候に影響されない児童にとって快適な活動環境を提供する。	近年の酷暑により、夏場の児童館プレイルームの使用を制限せざるを得ない状況にある。この課題を解決するために、市立の18児童館のうちプレイルームにエアコンが設置されていない16館について、毎年度3～4か所順次設置していき、令和6年度末までに全館の設置工事を完了させる。	猛暑対策として、九重、荻崎、小田児童館のプレイルームの空調設備設置工事を実施した。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
31	1093	不育症治療費助成事業	こども部こども未来センター	不育症に悩む夫婦の経済負担の軽減を図り、子どもを望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じた適切な治療を開始することを促進し、少子化の進展を防止する。	申請による助成金の交付。 不育症として、2回以上の流産・死産の既往がある場合を対象とし、保険適用外の検査費および治療費が対象となる。	必要な方が申請し、不育症検査及び不育症治療に取り組む夫婦の経済的負担を軽減することができた。
32	1113	養育費履行確保支援事業	こども部こども政策課	養育費の関する取り決めを促すとともに養育費の継続した履行確保を図ることで、ひとり親家庭の福祉の向上を図る。	公正証書等の作成に係る費用や養育費保証契約に係る保証料、裁判外紛争解決方法（ADR）利用費用について助成金を交付し、ひとり親家庭の福祉の向上を促している。また、制度の周知を図るため市民向けセミナーを開催する。	令和6年度は26名（公正証書等作成経費補助24名、養育費保証契約経費補助1名、ADR利用経費補助1名）へ補助金を支給した。受給者は年々増加しており、ひとり親家庭の生活の安定につなげることができている。
33	1130	出産・子育て応援給付金支給に要する経費	こども部こども未来センター	全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備する。	保健師等による妊産婦面談等を通して必要な支援につなげる伴走型相談支援及び出産・子育てを応援するための経済的支援として「出産応援給付金」と「子育て応援給付金」をそれぞれ5万円給付する。	出産応援給付金：2,125件、子育て応援給付金：2,211件の支給を行い、必要な支援等につなげる伴走型相談支援と出産・子育てを応援するための経済的支援を行った。